

# 提 言

## 学術からの提言 —今、復興の力強い歩みを—



平成24年（2012年）4月9日

日 本 学 術 会 議

東日本大震災復興支援委員会

## 目 次

|                                               |    |
|-----------------------------------------------|----|
| I 提言の経緯と構成                                    | 1  |
| 1 東日本大震災と復旧・復興への取組み                           | 1  |
| (1) 復興の諸課題と日本学術会議の提言の必要性                      | 1  |
| (2) 復旧・復興                                     | 1  |
| 2 日本学術会議のこれまでの取組みとその反響（第 21 期の関連提言）           | 3  |
| 3 第 22 期における取組みと審議の経過                         | 5  |
| II 提 言                                        | 6  |
| 4 災害に強いまちづくりに関する提言                            | 6  |
| (1) 災害に強い国土づくり                                | 6  |
| (2) 持続可能な復興まちづくり                              | 7  |
| (3) 情報活用に向けた対策                                | 7  |
| (4) 被災地における医療・看護・福祉のあり方                       | 8  |
| (5) 被災者支援の体制構築と人材育成                           | 8  |
| (6) 東海・東南海・南海沖地震・津波などに対する予防的減災対策              | 9  |
| (7) 災害の記録の整理と発信                               | 9  |
| (8) 政府広報や報道各社の役割                              | 9  |
| 5 産業振興・就業支援に関する提言                             | 10 |
| (1) 労働市場のミスマッチを改善するために                        | 10 |
| (2) 被災地の地域産業を復興するために                          | 10 |
| (3) 住民主体で仕事を起こし地域を活性化するために―「復興法人」の創設を―        | 11 |
| 6 放射能対策に関する提言                                 | 12 |
| (1) 東京電力福島第一原子力発電所の事故による国民の健康影響を減らすために        | 12 |
| (2) 放射線被害の現状と今後についての評価および健康影響のより正確な推定のため<br>に | 12 |
| (3) 放射能対策に係る今後の検討課題                           | 13 |
| 7 災害廃棄物の広域処理に関する提言                            | 14 |
| (1) 作成の背景                                     | 14 |
| (2) 現状及び問題点                                   | 14 |
| (3) 提言                                        | 15 |
| <参考文献>                                        | 16 |
| <東日本大震災復興支援委員会 名簿>                            | 18 |
| <参考資料 1> 東日本大震災復興支援委員会 審議経過                   | 22 |
| <参考資料 2> 日本学術会議よりの提言等および提言等への反響               | 25 |
| <参考資料 3> 東日本大震災に係る分野別委員会等について                 | 28 |

## I 提言の経緯と構成

### 1 東日本大震災と復旧・復興への取組み

#### (1) 復興の諸課題と日本学術会議の提言の必要性

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方太平洋沖におけるモーメントマグニチュード 9.0 という人類の記録上 4 番目の大きな地震、その 30 分から 6 時間後にわたる 7 波の津波、津波等によって全電源が喪失して引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所事故による複合災害であった。

東日本大震災の被害の概要（全国）は、以下のとおりである。

死者 15,852 人 行方不明者 3,268 人（2012 年 2 月末現在）

全壊建物 128,753 戸 半壊建物 245,383 戸

避難者数 34 万 3 千人

仮設住宅数 13 万戸（借上げ仮設を含む）

被害額 16.9 兆円（内閣府）（阪神淡路大震災被害額 9.6 兆円（国土庁））

津波災害から生じた人的、物的被害は甚大であり、被災者・被災地域から住居とともに職場をも奪った。被災者は、人的、物的被害のみならず深い心の傷を抱え、仮設住宅等で不自由な生活を送りながらも、恒久的に安全な社会を実現するための復旧・復興活動に立ち上がっている。復興されるまちは、多面的な意味で「災害に強いまち」でなければならない。また、被災地域を支える産業が着実に根付き、その産業のもとで雇用が確保されなくては、暮らし続けることはできない。さらに、原子力発電所事故によって多数の人々が長期にわたる避難を余儀なくされ、放射線被ばくの恐れのある人々の長期的な健康管理体制の構築や、放射性物質が沈着した地域における除染対策が急務となっている。

こうした復興の諸課題に対して、被災者にとって切実に必要な知見が、科学の諸分野の営為を結集しつつ具体的に提供されることが求められている。それこそ日本学術会議が任務とするところである。後述するように第 21 期日本学術会議は、3 月 11 日の大震災発生直後から、東日本大震災対策委員会を設けて 7 次にわたり緊急提言を発出するなどの取り組みを展開してきた。2011 年 10 月の第 22 期日本学術会議の発足にあたり、東日本大震災対策委員会を継承して本委員会を設置した。11 月 16 日には本委員会のもとに、災害に強いまちづくり分科会、産業振興・就業支援分科会、放射能対策分科会を設けて、鋭意審議を行ない、本提言を取りまとめたものである。

#### (2) 復旧・復興

未曾有の大災害に対して、政府・国会は、5 月初めに第一次補正予算（4.0 兆円）、7 月に第二次補正（1.9 兆円）、11 月に第三次補正（9.2 兆円）と既に総計 15.1 兆円の復興予算を確保した。復興予算の総額は 5 年間で 19 兆円、10 年間で 23 兆円と見積もられ

ており、復興債 12.5 兆円のほか復興特別課税 10.5 兆円<sup>1</sup>や税外収入で賄われる。巨額の復興予算が適切に充当され、雇用創出効果や所得誘発効果を発揮することは、被災地のみならず我が国の経済と財政全体の持続可能性にとって、死活的に重要である。

また、復興関連の新法として、復興基本法、復興特区法、復興庁設置法、津波防災地域づくり法等、多くの法律が制定され、復興制度が整えられてきた。

一方、被災地では、主要被災県である岩手県、宮城県、福島県で 2011 年 12 月までに復興計画が作成された。被災市町村は全国 11 県 222 自治体（復興特別区域対象区域）におよび、中でも大きな被害を受けた東日本太平洋沿岸の約 40 市町村で復興計画が策定されている。復興計画では、元の通りに復旧するのではなく、再来する津波に備えて、より高い安全性を確保するという意味で、踏み込んだ計画が策定されている。

とはいえ、未だ復興はもとより、復旧に属する嵩上げなどの事業についても、着手に至っていない地域も少なくない。現状は、概ね、それぞれの復興計画の根幹にかかわって被災地住民の合意形成を図り、国の予算や制度と組み合わせて具体化するという、時間と労力を要する最も困難な局面あるといえよう。一方で、被災地は従来から、全国を上回る人口減少の傾向にあった。それが被災によって、この 1 年間で、過去 5 年間の人口減少を大幅に上回る人口が流出するなど、厳しい社会経済状況に置かれていることも看過するべきではない。

現段階で、適切な優先順位の下で、復興を加速化していくことは、被災地とともに我が国全体の将来のあり方を大きく左右する重要性を持つといえよう。

---

<sup>1</sup> 2011 年 11 月 30 日に制定された復興財源法により、2013 年 1 月から所得税額の 2.1% 上乗せを 25 年間実施して 7.5 兆円、2014 年 6 月から 10 年間にわたる住民税の年 1,000 円上乗せで 0.6 兆円、来年 4 月から予定していた法人減税を 3 年間凍結して 2.4 兆円を調達する。

## 2 日本学術会議のこれまでの取組みとその反響（第21期の関連提言）

東日本大震災の発生を受けて第21期の日本学術会議は、2011年3月18日に緊急集会を開催した。この緊急集会では、次代に安心して引き継ぐことのできる新しい我が国の社会を構築するために、科学と技術を活用する方法を社会に向けて説明する責任が日本学術会議にあることを確認した。そして、日本学術会議が東日本大震災からの復旧・復興へのあらゆる努力に対する助言・協力を行うとともに、日本のみならず世界の科学者・技術者から情報や提案を受けとり、それらを適切にまとめて効果的な発信を行うことを決意した。そのための体制として3月23日に東日本大震災対策委員会を設置した。

東日本大震災対策委員会では、被災者救援と被災地域復興のための総合的な体制の整備、震災廃棄物対策、男女共同参画の視点の重視等について、第1次から第7次までの緊急提言を発出した[1-6、9]。特に、自治体間の水平的連携の考え方に立った「ペアリング支援」に関する提言[1]、多数の測定者による大規模放射線量調査に関する提言[2]、国内ロボット技術の活用に関する提言[5]等は、具体的な市町村間の連携、政府の政策、被災地での活動等に反映された。

また、同委員会の下に「被災地域の復興グランド・デザイン分科会」、「エネルギー政策の選択肢分科会」および「放射線の健康への影響と防護分科会」を設置し、進みつつあった復旧・復興に関して計画や具体的な措置等を政府および関係機関に提案した。さらに日本の今後のエネルギー政策のあり方について、国民的議論に資するための調査報告を社会に提示した。これが政府部内の様々な議論に貢献した[7、8、10、11]。

さらに、各部および分野別委員会においても調査審議が進められ、東日本大震災対策委員会と協力して、原子力発電所事故に伴う放射線被ばくから子どもを守るための方策[12]、水産業復興の方策[13]、就業支援・産業再生方策[14]等を提言した。これらの提言の内容の一部については、本委員会において、引き続き審議が進められた。

この他、放射線被ばくからの防護について、6月には「放射線防護の対策を正しく理解するために」（会長談話）[15]を発表し、広く市民への説明活動を行うとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故をめぐる科学者の社会的責任、東日本大震災に関する報道メディアなどをテーマにした公開のシンポジウムを開催するなど、市民、研究者に向けた発信を行なった（＜参考資料2＞を参照）。会長談話は、その後も政府の東日本大震災復興対策本部のHPに掲載された。

海外への情報発信としては、限られた情報の中で海外アカデミーに対して原子力発電所に関する報告書[16]を発信するとともに、緊急提言等については直ちに英訳し、日本学術会議の英語のホームページで公開した。これに対して、各国のアカデミーから、被災者に対する見舞いや支援の気持ちが表明された。中でもフランスのアカデミー（Academie des Sciences）では、地震・津波、放射能、医療の3分野から特別委員会を組織して、6月末には、“Solidarity Japan”（連帯 日本）と題した、地震・津波と放射能に関する英語版のレポートをまとめ、代表が来日して広渡会長（21期）に手渡した。

このような活動全体を総括して、同年9月には、日本学術会議幹事会声明「東日本大震

災からの復興と日本学術会議の責務」[17]を発出した（第 21 期日本学術会議よりの東日本大震災に関する報告書については＜参考資料 2＞を参照）。

### 3 第22期における取組みと審議の経過

第22期日本学術会議は、2011年10月に発足した。最初に立ち上げた委員会の一つが、前期からの申し送りでもあった東日本大震災からの復興を支援するための諸事項を審議する本委員会であった。本委員会の下に、被災地のまちづくりのあり方を検討する「災害に強いまちづくり分科会」、産業と雇用の復興支援のあり方を検討する「産業振興・就業支援分科会」、東京電力福島第一原子力発電所事故によって放射能被害を受けた福島県を中心とした地域における対策のあり方を検討する「放射能対策分科会」の3分科会を設置して、2012年3月の震災1周年に向けて集中的な審議を行い、政府等が直ちに取りべき施策を提言することにした。これらの委員会・分科会の構成、および審議経過は＜東日本大震災復興支援委員会名簿＞および＜参考資料1＞の通りである。

本提言は、3分科会の提言を合わせて総括的な提言として取りまとめたものである。各提言の内容について、その背景や提言に至る検討過程については、それぞれの分科会による提言を参照されたい。提言の取りまとめに当たっては、会員・連携会員すべての意見を聴取する期間を設けた。十分な期間を設けることができなかったが、提言（案）に対して、73通の意見が寄せられた。これらのすべてを吟味して、必要な修正を施してまとめたものが本提言である。なお、短期間ながら全会員・連携会員の意見を聴取したのは、本委員会・分科会以外にも、学術会議内でさまざま場が設けられて審議されているからである。それらは＜参考資料3＞に示すとおりである。

また、これら3分科会での審議に加えて、復興支援委員会では、災害廃棄物の処理を促進させることが復興を進展させることにつながるとの観点から、「災害廃棄物の広域処理のあり方について」というテーマで審議を行い、災害廃棄物の処理に当たっては、県内での再利用を最重視しつつも、必要に応じて広域処理を進めるための提言をまとめた。

## Ⅱ．提 言

### 4 災害に強いまちづくりに関する提言

東日本大震災から1年余が経過し、被災地では復興への動きが本格化している。被災市町村は全国11県、222自治体に及ぶが（復興特別区域対象区域）、中でも大きな被害を受けた東日本沿岸の約40市町村では既に復興計画が策定され、復興に利用できる40の事業（基幹事業）から市町村がその被災状況や復興計画に基づいて適切な事業を選択して、さらに効果促進事業を加えて実施する方法がとられ、安全な地域づくりに向けた動きが始まっている。

しかし、東日本大震災からの復興は、これまでの災害からのそれに比べても特別な難しさを伴っている。それは、津波被災地では、被災した場所での原状復旧では、将来再び津波に襲われる危険があるため、如何に将来の安全を確保して復興するのかが課題となるからである。このため、将来の災害においても、防波堤・防潮堤などの防災施設と、安全な場所でのまちづくりと、避難によって、人命を守り、物的被害を軽減する減災の考え方に基づいて、復興のためのまちづくりを進めることが重要である。本提言は、今回の災害からの復興の現段階での課題を踏まえて、7つの視点から行うものである。

#### (1) 災害に強い国土づくり

災害への対応力を高めた国土基盤の再整備、および、東京に集中する首都機能や民間の中核管理機能の分散、バックアップの必要性を踏まえて、短中期に行うべき方策として以下の点を提言する。

- ① **減災庁の設置**・・・東日本大震災からの復興の目途がついた段階で、復興庁を減災庁に改組し、常時の災害・被害想定と減災対策、災害時の復旧復興のための常設の司令塔として機能させる。
- ② **災害危険地域から撤退する国土利用計画と誘導策**・・・災害被害想定で危険度の大きな地域については、居住系の土地利用を制限したり、建築物に安全策を講ずるルールを定める。
- ③ **自然の持つ復元力の尊重**・・・国土管理に当たって、国内の過半の地域が自然的な土地利用であることを踏まえて、自然の作用を理解し、その復元力を尊重した利用のあり方を重視するために、自然地の維持管理のための国民的活動を奨励する。
- ④ **建物・施設の構造強化**・・・防波堤、防潮堤、堤防、ダム、鉄道、道路、港湾施設などの土木構造物の強さを十分に確保する。石油プラント、発電施設などの大規模工場施設の耐震安全性を高める。

人口の集中する大都市では、建築物の耐震性をさらに高め、発災時に逃げ込める建築物を増やしていく必要がある。

- ⑤ **ソフト面での対策の強化**・・・避難訓練、消防団の整備、緊急地震速報の活用など、ソフト面での対策に努める。

- ⑥ **首都機能・主要機能のバックアップ**・・・国や経済活動の中核管理機能については、同時被災の恐れのない地域にバックアップ機能を確保することによってリスクを分散させる必要がある。

## (2) 持続可能な復興まちづくり

被災地は、人口減少、高齢化などの社会的脆弱性を有している地域である。現在、市町村ごとに策定されている「復興基本計画」は、この現実を認識しながらも、現状維持を基調としているため、多くの問題を抱えている。このため、以下を提言する。

- ① **持続可能な復興のための行動計画の策定**・・・早急にまちづくりの専門家等による第三者機関を設置し、長期的かつ広域的視点から、市町村の「復興基本計画」を点検し、「持続可能な復興」に向けた具体的な行動計画をつくりだしていく。
- ② **コミュニティをベースとした「復興まちづくり組織」の設置**・・・被災者の速やかな暮らしの復興のために、コミュニティをベースとし、住民主体の「復興まちづくり組織」を立ち上げる必要がある。そのための財源、人材派遣の仕組みを構築する。防災・復興会議等への積極的な女性の登用に加え、防災・復興計画の立案等に男女共同参画の視点が反映されるように配慮する
- ③ **保育所・幼稚園、学校、高齢者福祉施設などの公益施設を中心とした地域復興戦略の立案**・・・保育所・幼稚園、学校、公民館、病院、高齢者福祉施設などのコミュニティの核となる公益施設を中心とした、段階的な地域復興戦略を立案する。
- ④ **沿岸域土地利用の広域的観点からの調整**・・・壊滅した沿岸部で、広域的観点から居住・生産基盤の回復と優れた自然環境の回復と生物多様性の向上を両立させるため、行政・市民・NPO等が連携しての沿岸域広域計画を策定する。
- ⑤ **「流域自然共生都市」の形成**・・・伝統的な奥山・里山・まち・田園・浜の流域圏における循環の関係を、新エネルギー戦略、漁場としてのコモンズの持続的維持などの視点から捉えなおし、「流域自然共生都市」を形成する。
- ⑥ **再生可能エネルギー政策の展開**・・・沿岸部や被災地の後背地に広がる里山エリアを再生可能エネルギーの整備拠点として位置づけ、復興まちづくりにおいては自立・分散型のシステムの構築を行う。

## (3) 情報活用に向けた対策

災害に強い社会を目指し、情報活用の観点から、以下を提言する。

- ① **災害に備える情報伝達手段の確保と情報の判断・行動指針の設定**・・・災害時の通信の信頼性・安定性に関わる技術的課題を解決し、的確な災害予知情報を、テレビ・ラジオ・町内放送・携帯電話・インターネットなどを活用して配信する仕組みをつくりだす。また、個人の判断と行動のための指針を設定する。
- ② **情報の収集・蓄積とデータ一元化の推進**・・・自主避難者の情報や、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線量等、永続的に記録して専門家の分析に供すべき諸情報は一元化して公開すべきであり、そのための標準的なデータ様式と可視化

のためのガイドラインを定める。

- ③ **社会的な情報資産の保全対策の実施**・・・広域災害に備え、社会的情報資産である行政文書や医療・介護情報のバックアップ体制を構築し、広域医療連携、診療情報・調剤情報等を蓄積する仕組みや電子カルテの導入を早急に検討する。
- ④ **情報に関わる実務家の育成・配置の促進**・・・情報社会における継続的な情報基盤の運用および住民の情報活用支援のため、情報に関わる知見を生かして実務的な対応ができる人材を育成し、配置する。

#### (4) 被災地における医療・看護・福祉のあり方

災害直後の医療・看護や社会福祉の対応のあり方が重要であることはもちろん、災害はとりわけ高齢者、女性、子ども、障がい者などの弱者に深刻な結果をもたらすことを踏まえ、以下を提言する。

- ① **緊急時に柔軟対応できる保健、医療、福祉機関ネットワークの形成**・・・平時から地域の保健、医療、福祉機関が顔見知りの関係をつくり、機関の壁を越えた拠点や連携のあり方、情報発信や情報共有などの方策を検討する。
- ② **災害弱者への支援方法の構築**・・・日頃から地域における「お互いさま」の意識の醸成につとめ、医療に関わる専門職と民生委員、自治会等の地域住民が協働体制を構築していく。
- ③ **心のケアの整備と充実**・・・乳幼児期・学童期の子どもへは、乳幼児教育カウンセラー、養護教諭、臨床発達心理士、臨床心理士などのこころの専門家のチームによるメンタルケアを進める。孤児となった子どもの「里親制度（広域的運用を含む。）」や、国と地方が連携協働して、家族やコミュニティさらには精神疾患患者等の安全地域への「コミュニティ疎開制度」の創設を検討する。また、若年層から中高齢層まで含めて、失業や住環境変化などのストレスが引き金となる精神障害への対処（予防・早期診断）が重要である。人命尊重の視座からも即刻必要とされる。

#### (5) 被災者支援の体制構築と人材育成

震災者の被るストレスの大きさに対応したケアを進める体制を整えるために以下に提言する。

- ① **被災者の救援に関わるニーズマップの作成と情報の集約**・・・被災者一人ひとりのニーズを集約するニーズマップを作り、ニーズに応じた支援がゆきわたるよう、情報集約の「ステーション」を設ける。
- ② **自治体、民間組織、学会等による全国的なネットワークの構築**・・・自治体、民間組織、学会等が、災害地域の人々ならびに支援者がタイムリーな支援がいつでも得られるように、あらかじめ全国的なネットワークを構築しておく。
- ③ **災害支援をリードできる災害ケア専門家の育成、研究の推進**・・・災害支援の経験を集積して災害ケア学研究する環境を整え、災害支援をリードでき、教育や研究活動を行うグローバルリーダーとしての災害ケア専門家を大学院で育成する。

## **(6) 東海・東南海・南海沖地震・津波などに対する予防的減災対策**

地震・津波等による大災害のリスクを考慮した国土の合理的利用を目指し、以下を提言する。

- ① **災害リスクを考慮した国土構造の形成**・・・東京を中心とする太平洋側への過度の産業・経済活動の集中を軽減し、日本海側の都市・産業を活性化することを提言する。また過疎化する地方では、コンパクトシティへの誘導によって、防災・減災対策の効率化を図る。鉄道網、道路網等の基幹的インフラについては、平常時の経済活動を支えるだけでなく、非常時の活動を停滞させないように予想される災害に対する冗長性を高める。
- ② **ソフト面における減災対策の強化**・・・土木構造物・建築構造物の耐震性強化はもちろんのこと、避難を考えたまちづくりや常時の避難訓練、発災時の警報システムの構築、市民の防災教育などのソフトな減災対策をさらに強化する。
- ③ **災害研究の推進**・・・巨大地震・大津波のメカニズムの解明とともに、遺跡、古文書、津波堆積物、海岸地形などの学際的な調査などを通じた災害史の研究を推進し、社会に分かりやすく公表する。

## **(7) 災害の記録の整理と発信**

失われた過去の記憶の再生、被災した現在の記録、復興にむけた未来の創造・記録の為、学術会議においても IT メディア社会基盤・震災時メディアアーカイブ分科会を設置し、検討を行っているところである。政府の「東日本大震災からの復興の基本方針」において災害の記録と伝承の重要性が指摘され、官民によって幾つかの取組が進められており、学術会議として以下を提言する。

- ① **東日本大震災に関するアーカイブの構築推進**・・・様々な媒体情報・メディアを記録し保存する技術を開発し、関係省庁、国立国会図書館などとも連携して、国境と世代を超えた価値を有する東日本大震災のアーカイブを構築し、推進する。

## **(8) 政府広報や報道各社の役割**

- ① **災害の時間的段階に応じた、適切な報道**・・・災害発生直後の第一段階では、被災者の「安全」（生命の安全）を確保するためのライフライン情報について、メディア各社が連携して、被災地全域にわたる情報を集約・共有する仕組みを作り、最優先で提供すべきである。
- ② **正確な情報や情報源の共有に基づいた冷静なニュースやコメントの報道**・・・スクープやセンセーショナルな記事や見出しの競争ではなく、正確な情報とその情報源をメディア全体で共有した上で、それに基づいた冷静なニュースやコメント報道に努めるべきである。

## 5 産業振興・就業支援に関する提言

地域の振興が着実に行われるためには、被災地域を支える産業が着実に根付き、その産業の下で雇用が確保されることで、被災者はじめ被災地の住民の安定した生活が持続的に実現される必要がある。こうした観点から被災地域の産業と雇用の情勢、産業振興と就業支援にかかるニーズの分析を踏まえて、産業振興・就業支援のあり方に関する次の提言を行う。

### (1) 労働市場のミスマッチを改善するために

#### ① 労働市場の現状に即した求職者支援制度の改善を

**ア 地域別属性別の就職率目標へ：**民間訓練機関が就職の困難な地域の被災者を訓練し、就職した場合にはより多くの奨励金が得られるといった誘因のシステムを導入する。また、申請職業訓練要件として、属性別ならびに地域別の就職改善率目標を設定する。

**イ 他の雇用復興推進事業との連携：**雇用復興推進事業等による雇用創出の要件として、求職者支援制度によって訓練を受けた人々を積極的に採用する。

#### ウ 世帯単位の緩和を

訓練受講に関しては世帯に1人という要件をはずし、給付金の受給に関しては、配偶者や同居の子及び父母が一定時間以上就業していないこと等の条件に改める。

② 「福祉から就労へ」との連携を：「福祉から就労へ」支援事業を被災地で機能させるため、支援ナビゲーターなど個別支援体制の整備拡充をはかり、また各経済団体が被災地の自治体と協力して雇用創出を図るなど民間の知恵も最大限、活用する。

③ ハローワークに十分な要員を：被災地における潜在的な求人を開拓し、労働市場のミスマッチを改善するためにも、ハローワークにおける要員を十分に確保する。

### (2) 被災地の地域産業を復興するために

#### ① 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の改善を

**ア** 地域経済にとって必要不可欠な企業については、単独でも補助ができる制度運用

**イ** 嵩上げ工事による事業進捗を考慮した補助金繰り越しを2016年3月末まで認可

**ウ** 申請期間に十分な余裕をもたせ、手続き等の面を簡素化、柔軟化。自治体の判断により事業進捗に応じて各年度毎に支給

**エ** 補助事業の採択にあたり、基礎自治体単位で補助金・融資の優先順序を決める

#### ② より円滑な復興の推進を

**ア** 「縦割り行政」の弊害を防ぐため、省庁間連携を強化

**イ** ワンストップサービスの役割を果たせるよう基礎自治体等を活用

**ウ** 「二重債務」解消のため、国や自治体等が生産設備を貸与する制度を創設

**エ** 無償譲渡された資産についても、被災代替資産の特別償却を適用

**オ** 福島県では、長期にわたる「仮設」事業支援と事業再開のための支援制度を創出

### ③ インフラの長寿命化修繕を行う人材の育成

2007 年度から開始された「長寿命化事業補助制度」を有効活用し、市区町村レベルの長寿命化修繕に関して、地元中小業者が優先的に緊急的補修と点検・保全を担う。

### (3) 住民主体で仕事を起こし地域を活性化するために―「復興法人」の創設を

- ① 地域住民主体の多様な「復興法人」（仮称）の設立を可能にする。
- ② 株式（持分）形式で出資を集める社会的企業（起業）をモデルとする復興法人では、出資に税制優遇等のメリットを与え、反面で配当は与えない、持分の譲渡および法人精算時の持分の取り戻しを認める、出資と意思決定権は切り離す。
- ③ 公益法人をモデルとする復興法人では、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の別表 23 に新たに「災害からの地域の復興を目的とする事業」等の号を追加するか、「前各号に掲げるもののほか、公益に関する事業として政令で定めるもの」に含ませるかで枠組みを提供する。
- ④ 中期的には、他の公益法人とは異なる復興法人の性質に則した公益認定基準を設け、復興法人の公益認定を促進することを目的とする「復興法人の公益認定に関する法律」を検討する。

## 6 放射能対策に関する提言

放射能対策分科会では、本提言において検討した複数の被ばく経路別に推定した被ばく量と健康影響に基づき、その影響を最小化するために、さらに今後、放射線被ばくによる健康影響の予測をより精度高く行うためにも、以下の6つの提言（(1)①～③および(2)①～③）を行う。

### (1) 東京電力福島第一原子力発電所の事故による国民の健康影響を減らすために

- ① 政府・自治体は、既に放射線被ばくを受けた人、特に子どもや胎児の健康を守るために被ばく線量の推定と住民健診・検診を継続して実施するべきである。またその実施のために、甲状腺超音波検査や血液検査のできる体制を構築し、さらに万一、健康異常を発見した際には、住民が速やかに適切な治療を受けられるよう、地域での医療体制を整えるべきである。
- ② 政府・自治体は、住民帰還・除染作業などで今後起こりうるさらなる被ばくによって、累積被ばく量が健康に影響を与える可能性のある水準とならないように、住民帰還後にわたる除染目標の設定、除染作業の管理など適切な施策を実施するべきである。
- ③ 我が国の学术界は、発がん率、がん死亡率に関して放射線量に対する線量反応曲線を推定するための適切な疫学的研究を計画し、政府・自治体の協力の下実施し、その他基礎研究との統合的理解を図るとともに、その結果を速やかに住民の健康管理に反映させるべきである。

### (2) 放射線被害の現状と今後についての評価および健康影響のより正確な推定のために

- ① 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染の実態と健康被害をより正確に把握し、適切な除染と健康被害防止策を講じるために、我が国の政府と学术界が、放射能健康影響評価の全貌を把握する領域横断的研究体制を協働して構築することを求める。
- ② 政府は、事故を俯瞰するのに必要なデータ、健康影響の推定精度に大きな影響を与えるデータの迅速かつ着実な収集の仕組み、ならびに多くの研究者が利用・分析可能な標準化された様式でデータを提供する公的な仕組みを確立するべきである。
- ③ 放射線量に関わる測定やモデルに基づく推定に関わる機関・研究者は、放射線健康影響評価の基礎数値となる様々な測定結果・推定結果には、不確かさ情報を付随させて公表することが求められる。また、不確かさ情報に基づいて、測定結果や推定結果の精度管理あるいは改善を計画し実施する必要がある。

### (3) 放射能対策に係る今後の検討課題

上記の6提言に加え、今後、特に学术界による解決を要する4つの検討課題について、以下に述べる。

#### ① 放出・拡散・被ばく・健康影響にかかわるモデリング、データ同化技術の向上

様々な分野の研究者が協働して、大気・海洋拡散シミュレーションの精度改善を今後も継続する必要がある。特に、数値モデルの精緻化、観測データのモデルへの同化方法の検討など、シミュレーション研究の充実が必要である。一方、このような広い範囲に飛散した放射性物質の沈着・移行、さらに被ばく経路と健康影響の把握には、放射線防護の専門知識と地球科学の専門知識の双方が必要である。

#### ② 放射線健康影響評価とその考え方に関わる学術的根拠の補強

低線量放射線によるがんの発生頻度は、自然発がんに隠れてしまうほどの大きさしかないので、疫学調査の結果には大きな統計的変動が見られる。疫学調査の統計学的限界を埋めるものとして、生物学研究によるメカニズムの解明も今後の課題である。また、国民から高い関心が寄せられるとともに不安の原因ともなっている小児の発がんリスク評価などを研究することが求められている。

#### ③ 初期の予防原則に基づく対策・基準設定から中長期的な学術的根拠と費用対効果分析に基づく対策・基準設定への移行

科学的な因果関係や事実の把握が不明確な場合に、何を根拠として政策決定を行うことが合理的であるかについての科学的な議論や検討がなされていないことが、今回の事故以降改めて明らかになった。人類史上も有効に参照できる前例に乏しい重要な問題に対して、費用対効果分析に人間的価値の判断も配慮した政策決定のプロセスの在り方について、日本学術会議が文理の枠を超えた検討を行うことが必要である。

#### ④ 学术界による社会とのリスクコミュニケーションのあり方

今回提起されたのは、科学的な知見に基づくリスクをどのような形で社会に情報として提供するかという、科学者にとって極めて重要な問題であった。また、「科学的事実」の範囲や定義の不明確さ、科学的データの適切な収集方法が確立されていなかったことも、情報の混乱に拍車をかけた。今後、多くの人々が不安を抱えている状況にもかかわらずそのリスクが科学的に不知である際に、科学者はどのような形で情報提供を行うことが適切であるのかについて、検討が十分に行われる必要がある。

## 7 災害廃棄物の広域処理に関する提言

### (1) 作成の背景

東日本大震災では、大規模な津波により大量の災害廃棄物が発生し、2012 年 3 月 12 日現在の量は、岩手県では 476 万トン、宮城県では 1,569 万トン、福島県では 208 万トンと、主要な被災地域を抱える 3 県合計で 2,253 万トンに達すると推計されている。これらの災害廃棄物に関しては、2014 年 3 月末完了を目標に、処理・処分されることになっている。しかし、現段階における処理・処分済量は 160 万トンと 7.1%にとどまっている。

災害廃棄物は、被災地における防災施設としての利用を含めた再利用をはじめ、県内処理を進めることを原則とするべきであるが、計画通りの処理に向けての課題の一つが、広域処理を進めることである。現在の政府の方針は、岩手県・宮城県の災害廃棄物のうち、放射能濃度が十分に小さいことが確認された廃棄物のみを対象として、広域処理を進めようとするものである。

本提言は、岩手県と宮城県の災害廃棄物の処理のあり方について論ずる。その上で処理方法の一つである広域処理の方法が安全性の観点から妥当なものであるかを検証し、被災地及び処理に当たる広域の自治体や住民が、安全性について十分に納得できるように、モニタリング、情報提供、説明にあたり必要な留意点を指摘し、必要な提言を行うものである。

### (2) 現状及び問題点

現在、災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン等においては、地方自治体が処理する災害廃棄物の放射性セシウムの濃度に関する基準値を設けているが、この基準値の下で作業員が働く限り、ICRP が定める追加の年間被ばく線量の基準を下回ると考えられる。また、一般公衆についても、掘削を行わないなどの十分な注意を払えば、年間に受ける被ばく線量は、通常浴びている自然放射線による被ばく線量と比較して、100 分の 1 以下に留まる。溶融炉周辺住民が粉塵を吸入することによる被ばくや、近隣の農作物、畜産物、養殖魚類の摂取による被ばくは、さらに 10,000 分の 1 以下と推計される。

また、環境省が設けている放射性物質濃度を測定するモニタリングの手法・手順においては、搬出のみならず搬入時にも確認するという慎重な手続を行っており、現行の処理手順に従って災害廃棄物を処理する限りにおいて、健康被害を引き起こすものではないと考えられる。

一方、災害廃棄物を処理するに当たっては、放射性物質による健康影響、放射性物質管理の基本理念の両面において受入自治体の住民が抱く心配が十分に払しょくされるように住民に相当の配慮をする必要がある。廃棄物の処理は、費用、衛生、雇用等の面において、自治体に大きな影響を及ぼす作業である。被災自治体と受入自治体が納得のいく形で合意し、広域処理を円滑に進めるためには、①県内処理が原則であることを重

視する、②災害廃棄物量のより正確な把握に努める、③受入自治体の住民に対して情報公開を徹底し説明責任を果たす、④放射性物質の漏出に関するモニタリングを継続する、ということに留意する必要がある。

### (3) 提言

#### 提言 1 :

被災自治体は、災害廃棄物の組成及び量をより正確に把握して、可能な限り多くを地域内において再利用した上で、残りを処分又は焼却、あるいは広域処理するという観点から処理計画を更新していくべきである。国は計画策定、及び実施を支援するための技術的助言、財政的支援を強めるべきである。

#### 提言 2 :

国は、災害廃棄物を防災林の基盤や防潮機能を持つ高台の造成に利用するために、不純物除去費用等の追加的な費用を財政的に支援するとともに、再利用できる災害廃棄物を増やすために、選別技術の向上等に努めるべきである。

#### 提言 3 :

岩手県・宮城県で生じた災害廃棄物に含まれている放射性物質濃度は、多くの場合、十分に小さく、放射性物質汚染対処特別措置法及び災害廃棄物広域処理推進ガイドラインの処理・処分基準を満たすかぎり健康被害を引き起こすものではなく、県内処理も広域処理も可能である。しかし、基準は再生利用の有無など処理方法によって異なることから、広域処理を進めるに当たって、国は、被災地側の希望と、受入地側の廃棄物の種別、放射性物質濃度に関する条件が適合するよう調整し、広域処理が円滑に進む環境を整えるべきである。

#### 提言 4 :

国及び自治体は、災害廃棄物の処理にあたって、県内処理か広域処理かにかかわらず、放射性物質、その他の有害物質の含有量が搬入前、処理後に、安全基準を下回るかを継続して確認し、そのデータを公開するべきである。とくに、国は、災害廃棄物の処理を行う自治体が、住民と十分なリスクコミュニケーションが取れるよう、基準の設定過程や設定根拠を含めた関係情報の全面開示、線量測定をはじめとする含有物測定に関する技術的及び財政的支援、中立的専門家による工程点検の機会保証等に当たるべきである。

## ＜参考文献＞

- [1] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、『東日本大震災に対応する第一次緊急提言』、2011 年 3 月 25 日。
- [2] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、東日本大震災に対応する第二次緊急提言『福島第一原子力発電所事故後の放射線量調査の必要性について』、2011 年 4 月 4 日。
- [3] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、東日本大震災に対応する第三次緊急提言『東日本大震災被災者救援・被災地域復興のために』、2011 年 4 月 5 日。
- [4] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、東日本大震災に対応する第四次緊急提言『震災廃棄物対策と環境影響防止に関する緊急提言』、2011 年 4 月 5 日。
- [5] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、東日本大震災に対応する第五次緊急提言『福島第一原子力発電所事故対策等へのロボット技術の活用について』、2011 年 4 月 13 日。
- [6] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、東日本大震災に対応する第六次緊急提言『救済・支援・復興に男女共同参画の視点を』、2011 年 4 月 15 日。
- [7] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、被災地域の復興グランド・デザイン分科会、提言『東日本大震災被災地域の復興に向けて―復興の目標と 7 つの原則―』、2011 年 6 月 8 日。
- [8] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、エネルギー政策の選択肢分科会、提言『日本の未来のエネルギー政策の選択に向けて―電力供給源に係る 6 つのシナリオ―』、2011 年 6 月 24 日。
- [9] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、東日本大震災に対応する第七次緊急提言『広範囲にわたる放射性物質の挙動の科学的調査と解明について』、2011 年 8 月 3 日。
- [10] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、エネルギー政策の選択肢分科会、報告『エネルギー政策の選択肢に係る調査報告書』、2011 年 9 月 22 日。
- [11] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、被災地域の復興グランド・デザイン分科会、提言『東日本大震災被災地域の復興に向けて―復興の目標と 7 つの原則(第二次提言)―』、2011 年 9 月 30 日。
- [12] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、臨床医学委員会出生・発達分科会、提言『東日本大震災とその後の原発事故の影響から子どもを守るために』、2011 年 9 月 27 日。
- [13] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、食料科学委員会水産学分科会、提言『東日本大震災から新時代の水産業の復興へ』、2011 年 9 月 30 日。
- [14] 日本学術会議、東日本大震災対策委員会、第一部 3.11 以降の新しい日本社会を考える分科会、提言『東日本大震災復興における就業支援と産業再生支援』、2011 年 9 月 21 日。
- [15] 日本学術会議、日本学術会議会長談話「放射線防護の対策を正しく理解するために」、2011 年 6 月 17 日。 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-d11.pdf>
- [16] Science Council of Japan, Great East Japan Earthquake Taskforce, “Report to the Foreign Academies from Science Council of Japan on the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Accident”, May, 2<sup>nd</sup>, 2011.

- [17] 日本学術会議、日本学術会議幹事会声明「東日本大震災からの復興と日本学術会議の責務」、2011 年 9 月 22 日.

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-kanji-3.pdf>

＜東日本大震災復興支援委員会 名簿＞

この提言は、日本学術会議東日本大震災復興支援委員会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

東日本大震災復興支援委員会

|      |        |       |                                    |
|------|--------|-------|------------------------------------|
| 委員長  | 大西 隆   | 第三部会員 | 東京大学大学院工学系研究科教授                    |
| 副委員長 | 小林 良彰  | 第一部会員 | 慶應義塾大学法学部客員教授                      |
| 幹事   | 武市 正人  | 第三部会員 | 大学評価・学位授与機構研究開発部長・教授               |
| 幹事   | 春日 文子  | 第二部会員 | 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長                 |
|      | 佐藤 学   | 第一部会員 | 学習院大学文学部教授                         |
|      | 大沢 真理  | 第一部会員 | 東京大学社会科学研究所教授                      |
|      | 後藤 弘子  | 第一部会員 | 千葉大学大学院専門法務研究科教授                   |
|      | 丸井 浩   | 第一部会員 | 東京大学大学院人文社会系研究科教授                  |
|      | 山本 正幸  | 第二部会員 | 財団法人かずさ DNA 研究所副理事長(兼) 所長          |
|      | 生源寺 眞一 | 第二部会員 | 名古屋大学大学院生命農学研究科教授                  |
|      | 須田 年生  | 第二部会員 | 慶應義塾大学医学部教授                        |
|      | 長野 哲雄  | 第二部会員 | 東京大学大学院薬学系研究科教授                    |
|      | 家 泰弘   | 第三部会員 | 東京大学物性研究所所長・教授                     |
|      | 荒川 泰彦  | 第三部会員 | 東京大学生産技術研究所教授・同ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構長 |
|      | 巽 和行   | 第三部会員 | 名古屋大学物質科学国際センター センター長・教授           |
|      | 土井 美和子 | 第三部会員 | 株式会社東芝研究開発センター首席技監                 |

東日本大震災復興支援委員会 災害に強いまちづくり分科会

|      |        |       |                            |
|------|--------|-------|----------------------------|
| 委員長  | 大西 隆   | 第三部会員 | 東京大学大学院工学系研究科教授            |
| 副委員長 | 武市 正人  | 第三部会員 | 大学評価・学位授与機構研究開発部長・教授       |
| 幹事   | 石川 幹子  | 第三部会員 | 東京大学大学院工学系研究科教授            |
| 幹事   | 中井 検裕  | 連携会員  | 東京工業大学大学院社会理工学研究科教授        |
|      | 丸井 浩   | 第一部会員 | 東京大学大学院人文社会系研究科教授          |
|      | 太田 喜久子 | 第二部会員 | 慶應義塾大学看護医療学部教授             |
|      | 樋口 輝彦  | 第二部会員 | 国立精神・神経医療研究センター理事長・総長      |
|      | 石田 亨   | 第三部会員 | 京都大学大学院情報学研究科教授            |
|      | 和田 章   | 第三部会員 | 東京工業大学名誉教授                 |
|      | 今村 文彦  | 連携会員  | 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授 |
|      | 内田 伸子  | 連携会員  | お茶の水女子大学客員教授               |

東日本大震災復興支援委員会 産業振興・就業支援分科会

|      |       |       |                              |
|------|-------|-------|------------------------------|
| 委員長  | 大西 隆  | 第三部会員 | 東京大学大学院工学系研究科教授              |
| 副委員長 | 小林 良彰 | 第一部会員 | 慶應義塾大学法学部客員教授                |
| 幹事   | 大沢 真理 | 第一部会員 | 東京大学社会科学研究所教授                |
| 幹事   | 川本 明人 | 第一部会員 | 広島修道大学商学部教授                  |
|      | 佐藤 学  | 第一部会員 | 学習院大学文学部教授                   |
|      | 杉田 敦  | 第一部会員 | 法政大学法学部教授                    |
|      | 樋口 美雄 | 第一部会員 | 慶應義塾大学商学部教授                  |
|      | 山本 雅之 | 第二部会員 | 東北大学大学院医学系研究科研究科長・医学部長       |
|      | 渡部 終五 | 第二部会員 | 北里大学海洋生命科学部応用生物化学講座資源化学研究室教授 |
|      | 有信 睦弘 | 第三部会員 | 東京大学監事                       |
|      | 池田 駿介 | 連携会員  | 建設技術研究所 池田研究室長               |
|      | 岡田 知弘 | 連携会員  | 京都大学大学院経済学研究科教授              |
|      | 玄田 有史 | 連携会員  | 東京大学社会科学研究所教授                |

東日本大震災復興支援委員会 放射能対策分科会

|      |        |        |                                         |
|------|--------|--------|-----------------------------------------|
| 委員長  | 大西 隆   | 第三部会員  | 東京大学大学院工学系研究科教授                         |
| 副委員長 | 春日 文子  | 第二部会員  | 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長                      |
| 幹事   | 米倉 義晴  | 第二部会員  | 放射線医学総合研究所理事長                           |
| 幹事   | 椿 広計   | 連携会員   | 情報・システム研究機構統計数理研究所副所長・リスク解析戦略研究センター長・教授 |
|      | 武市 正人  | 第三部会員  | 大学評価・学位授与機構研究開発部長・教授                    |
|      | 後藤 弘子  | 第一部幹事  | 千葉大学大学院専門法務研究科教授                        |
|      | 五十嵐 隆  | 第二部会員  | 東京大学大学院医学系研究科教授                         |
|      | 清水 誠   | 第二部会員  | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授                      |
|      | 北川 源四郎 | 第三部会員  | 情報・システム研究機構機構長                          |
|      | 中島 映至  | 第三部会員  | 東京大学大気海洋研究所教授、地球表層圏変動研究センター長            |
|      | 中嶋 英雄  | 第三部会員  | 財団法人若狭湾エネルギー研究センター所長、大阪大学名誉教授           |
|      | 小玉 重夫  | 連携会員   | 東京大学大学院教育学研究科・教授                        |
|      | 柴田 徳思  | 連携会員   | 日本原子力研究開発機構 J-PARC センター客員研究員            |
|      | 安岡 善文  | 連携会員   | 情報システム研究機構監事                            |
|      | 圓川 隆夫  | 連携会員   | 東京工業大学 教授・イノベーションマネジメント研究科長             |
|      | 森口 祐一  | 特任連携会員 | 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授                   |
|      | 恩田 裕一  | 特任連携会員 | 筑波大学大学院生命環境科学研究科教授                      |

## ＜参考資料１＞ 東日本大震災復興支援委員会 審議経過

### 東日本大震災復興支援委員会

2011 年

- 10 月 5 日 日本学術会議幹事会（第 138 回）  
東日本大震災復興支援委員会設置・委員決定
- 10 月 28 日 東日本大震災復興支援委員会（第 1 回）  
○今後の進め方について

2012 年

- 2 月 20 日 東日本大震災復興支援委員会（第 2 回）  
○各分科会からの審議状況報告等
- 3 月 16 日 東日本大震災復興支援委員会（第 3 回）  
○各分科会からの提言（案）の報告と審議
- 3 月 26 日～4 月 1 日  
東日本大震災復興支援委員会提言（案）について、会員及び連携会員から意見を募集
- 4 月 3 日 東日本大震災復興支援委員会（第 4 回）  
○各分科会からの提言（案）の報告と審議

### 東日本大震災復興支援委員会 災害に強いまちづくり分科会

2011 年

- 11 月 16 日 日本学術会議幹事会（第 140 回）  
東日本大震災復興支援委員会災害に強いまちづくり分科会設置・委員決定
- 12 月 27 日 災害に強いまちづくり分科会（第 1 回）  
○審議事項、今後の進め方について

2012 年

- 1 月 13 日 災害に強いまちづくり分科会（第 2 回）  
○復興まちづくりの課題、連続シンポジウム「巨大災害から生命と国土を護る」について等
- 2 月 3 日 災害に強いまちづくり分科会（第 3 回）  
○災害に強いまちづくり分科会のまとめの方針等
- 3 月 2 日 災害に強いまちづくり分科会（第 4 回）  
○提言案について
- 3 月 16 日 東日本大震災復興支援委員会（第 3 回）  
災害に強いまちづくり分科会提言（案）について報告・審議

3月26日～4月1日

災害に強いまちづくり分科会提言（案）について、会員及び連携会員から意見を募集

4月 3日 東日本大震災復興支援委員会（第4回）

東日本大震災復興支援委員会災害に強いまちづくり分科会提言（案）  
『二度と津波犠牲者を出さないまちづくり—東北の自然を生かした復興を世界に発信—』について報告・審議

### 東日本大震災復興支援委員会 産業振興・就業支援分科会

2011年

11月16日 日本学術会議幹事会（第140回）

東日本大震災復興支援委員会産業振興・就業支援分科会設置・委員決定

12月 8日 産業振興・就業支援分科会（第1回）

○審議事項、今後の進め方について

2012年

1月10日 産業振興・就業支援分科会（第2回）

○求職者支援制度について等

2月21日 産業振興・就業支援分科会（第3回）

○中小企業等グループ補助金制度について等

2月22日・23日

産業振興・就業支援分科会による宮城県仙台市および気仙沼市への  
現地調査

3月 4日 産業振興・就業支援分科会拡大役員会（第1回）

○提言案について

3月 8日 産業振興・就業支援分科会（第4回）

○提言案について

3月16日 東日本大震災復興支援委員会（第3回）

産業振興・就業支援分科会提言（案）について報告・審議

3月26日～4月1日

産業振興・就業支援分科会提言（案）について、会員及び連携会員から意見を募集

4月 3日 東日本大震災復興支援委員会（第4回）

東日本大震災復興支援委員会産業振興・就業支援分科会提言（案）  
『被災地の求職者支援と復興法人創設 —被災者に寄り添う産業振興・就業支援を—』について報告・審議

## 東日本大震災復興支援委員会 放射能対策分科会

2011 年

- 11 月 16 日 日本学術会議幹事会（第 140 回）  
東日本大震災復興支援委員会放射能汚染対策分科会設置・委員決定
- 12 月 8 日 放射能汚染対策分科会（第 1 回）  
○基本的考え方、放射能汚染と暴露に関わる情報源等について
- 12 月 28 日 放射能汚染対策分科会（第 2 回）  
○全体俯瞰図、データマップ第一次案、データソース等について

2012 年

- 1 月 8 日 放射能汚染対策分科会役員会（第 1 回）  
○提言案の骨子等について
- 1 月 16 日 放射能汚染対策分科会（第 3 回）  
○シミュレーションモデル、放射線による健康被害、今後の審議  
について等
- 1 月 19 日、20 日  
放射能汚染対策分科会による福島県福島市、南相馬市および相馬市  
への現地調査
- 2 月 12 日 放射能汚染対策分科会役員会（第 2 回）  
○提言案の骨子等について
- 2 月 17 日 放射能汚染対策分科会（第 4 回）  
○今後の審議について等
- 3 月 7 日 放射能汚染対策分科会（第 5 回）  
○提言案について
- 3 月 16 日 東日本大震災復興支援委員会（第 3 回）
  - ・放射能汚染対策分科会の名称を「放射能対策分科会」に変更すること  
に関する提案について承認
  - ・放射能対策分科会提言（案）について報告・審議
- 3 月 26 日～4 月 1 日  
放射能対策分科会提言（案）について、会員及び連携会員から意見を募集
- 4 月 3 日 東日本大震災復興支援委員会（第 4 回）  
東日本大震災復興支援委員会放射能対策分科会提言（案）  
『放射能対策の新たな一歩を踏み出すために 一事実の科学的探索に基  
づく行動を一』について報告・審議

## ＜参考資料２＞ 日本学術会議よりの提言等および提言等への反響

| 公表日       | 提言等の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 提言等の反響                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2011/3/18 | 幹事会声明「東北・関東大震災とその後の原子力発電所事故について」<br><br>日本学術会議は、今回の災害が顕示した日本の社会・経済システムの脆弱性を謙虚に受け止め、その改善の方策を真摯に模索して、次代に安心して引き継ぐことのできる新しいわが国の社会を構築するために科学と技術を活用する方法を、社会に向けて説明する責任を自覚して行動することを宣言。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 2011/3/25 | 第一次緊急提言<br><br>第三部拡大役員会の提案を踏まえて、国民の心配、疑問に応えるとともに、事態に対する国民の理解を深め、適切な行動の基盤を早急に整えること、自治体間の水平的連携の考え方に立ち、「ベアリング支援」を講じること、適切な専門家による補足説明を行う体制を早急に整備すること、原発施設外の環境モニタリングとそのデータの評価について、一元的かつ継続的な体制を至急構築すること、その際、国民への信頼感の醸成と海外への科学的情報発信に努めることを提言。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 特にベアリング支援に関しては、<br>関西広域連合の加盟府県や近畿の政令指定都市が導入を図る(2011.3.28産経新聞)他、<br>日本看護系大学協議会(大学間の水平支援)や企業が提言の趣旨沿った活動をしている。<br>また、海外への科学的情報の発信については、5月に実施した。                                                                                                                                                                                         |
| 2011/4/4  | 第二次緊急提言「福島第一原子力発電所事故後の放射線量調査の必要性について」<br><br>避難地域について多数の測定者による大規模調査が必要であり、大学等の協力を得て早急に実施することが望まれるとし、測定すべき項目は、地表の表面汚染、空气中放射能濃度、地表の放射線量率、住民の被ばく線量等と提言。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 緊急提言の趣旨が<br>「環境モニタリング強化計画」(平成23年4月22日原子力災害対策本部)「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針」(平成23年5月17日同本部)に反映されるとともに、<br>「平成23年度科学技術戦略推進費」重要政策課題への機動的対応の推進及び総合科学技術会議における政策立案のための調査」によるプロジェクトに係る実施方針」(平成23年5月19日 総合科学技術会議)に基づき、当面の調査活動費が確保され、文部科学省を中心とする放射線量調査が開始された。<br>また、文部科学省内に当該マップの作成にあたり、技術的検討を行うことを目的として設置された「放射線量等分布マップの作成等に係る検討会」と、現在でも連携を図っている。 |
| 2011/4/5  | 第三次緊急提言「東日本大震災被災者支援・被災地域復興のために」<br><br>第一部からの提案を踏まえて、<br>・被災者救援と被災地域復興のための総合的な体制をつくること、<br>・被災者の救援を迅速に全面的に行うこと(関連する法的措置の必要性、財政的、経済的な措置の必要性、避難生活における支援、避難政策における被災地コミュニティのアイデンティティの維持、高齢者や障がい者への福祉・健康・医療的支援、被災者としての子どもへの迅速な支援、人的支援体制の構築、被災者の心身回復への支援、言語弱者に対する情報伝達への配慮、大学間連携による被災地域の大学教育・研究の支援)、<br>・被災地域の復興に向けての取組み(被災地域の土地整備、仮設住宅の確保、被災地域における雇用の確保、被災者と被災市町村への水平的、垂直的支援、被災地域の教育の復興、地域の復興に向けての原則、地域復興のための1つの提案、防災・危機管理に関わる東北広域連合の創設の提案)、<br>・福島第1原子力発電所の事故による避難者の救援と事故への対応(避難者の救済、放射性物質の汚染への対策と損害の補償、原発事故の対応にあたる作業員の安全の確保、科学的判断に基づく政治的な責任をもった情報発信と行動基準の提示、国際的に信頼される情報発信の必要性、原子力発電所の総点検、放射性廃棄物の安全な処理体制の確立、事故の克服のために科学者の総結集と行程の提示)を提言。 | 政府の体制としては、一元的な体制整備として、復興庁が新たに設置された。また、復興関連法案の成立や、平成23年度第一次～第4次補正予算並びに平成24年度予算(審議中)により、多くの施策が進行中であり、提言の大部分については実行されつつある。<br>一方で、東北広域連合の創設、科学的判断に基づく政治的な責任を持った情報発信と行動基準の提示、国民に信頼される情報発信等、進捗が見られない事項もある。                                                                                                                                |
| 2011/4/5  | 第四次緊急提言「震災廃棄物対策と環境影響防止に関する緊急提言」<br><br>環境学委員会、土木工学・建築学委員会からの提案を踏まえて、廃棄物資源循環学会、土木学会、日本水環境学会の意見を反映し、公衆衛生の確保や有害廃棄物対応を念頭におき、緊急の処理・処分を行うこと、水環境に配慮した暫定集積場所を定め、一定の分別を行うこと、復旧・復興における資源活用につながるリサイクルを視野に入れること、震災廃棄物リサイクルへの地域雇用と広域連携を推進することを提言。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ガレキの処分について、全国の自治体からの協力、支援が殆ど得られておらず、復旧・復興の大きな妨げとなっている。<br>また、放射性物質に汚染されたものの中間貯蔵施設については検討が進んでいるが、最終処分場については手が付けられていない。                                                                                                                                                                                                                |
| 2011/4/13 | 第五次緊急提言「福島第一原子力発電所事故対策等へのロボット技術の活用について」<br><br>機械工学委員会からの提案を踏まえて、国は、現場作業を担当する電力会社、消防、自衛隊、および関係省庁とロボット学専門家、原発・放射線専門家などで構成し必要な権限を付与した合同対策チームを発足させ、すでに活動しつつある国内外のロボット関連の大学、研究機関、企業等からなる技術支援チームと連携して、現場の状況に即応した継続的なロボット技術の活用を促すべきであると提言。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 千葉大・東北大で、NEDOプロジェクトで開発された災害対応ロボットQuinceを改良し、福島第一第一原発で放射線量等を計測している。(現在2、3号機)<br>現在までに、合同対策チームの発足はない。                                                                                                                                                                                                                                  |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2011/4/15 | 第六次緊急提言「救済・支援・復興に男女共同参画の視点を」<br><br>人間の安全保障とジェンダー委員会、科学者委員会男女共同参画分科会及び社会学委員会ジェンダー研究分科会からの提案を踏まえて、政府、自治体、政党、民間組織等において、救援・支援・復興等の意思決定をおこなう機関及び機会における男女共同参画を徹底、不眠不休の活動にあたる医療職・介護職・保育職、学校教諭や公務員などのケアラーのケア、きめ細かい情報収集と提供、自衛官、警備員等における女性の配置、復興過程における男女共同参画の実現に資する調査研究の振興を提言。                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 2011/5/2  | 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する日本学術会議から海外アカデミーへの現状報告<br><br>東京電力福島第一原子力発電所事故の現状とこれからの課題について暫定的な取りまとめを行い、各国アカデミーへの中間的な報告として公表。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 海外アカデミーから反響があった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 2011/6/8  | 提言「東日本大震災被災地域の復興に向けて－復興の目標と7つの原則」<br><br>東日本大震災対策委員会被災地域の復興グランド・デザイン分科会より、「いのちと希望を育む復興」という目標と、「原発問題に対する国民への責任及び速やかな国際的対応推進」、「日本国憲法の保障する生存権確立」、「市町村と住民を主体とする計画策定」、「いのちを守ることのできる安全な沿岸域再生」、「産業基盤回復と再生可能エネルギー開発」、「流域自然共生都市」、「国民の連帯と公平な負担に基づく財源調達」という7つの原則を提言。                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 4/28にはWebニュース(第一回分科会模様、委員長インタビュー等)が流れた。また、当該分科会委員をはじめ、多くの日本学術会議の会員・連携会員が自治体で策定する復興計画等の策定に関与しており、その過程でこの7つの原則を参考になっている。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 2011/6/24 | 提言「日本の未来のエネルギー政策の選択に向けて－電力供給源に係る6つのシナリオ」<br><br>東日本大震災対策委員会エネルギー政策の選択肢分科会が、日本の未来のエネルギー政策について6つのシナリオを提示。<br>A.速やかに原子力発電を停止し、当面は火力で代替しつつ、順次再生可能エネルギーによる発電に移行する。<br>B.5年程度かけて、電力の30%を再生可能エネルギーおよび省エネルギーで賄い、原子力発電を代替する。この間、原子力発電のより高い安全性を追求する。<br>C.20年程度かけて、電力の30%を再生可能エネルギーで賄い、原子力発電を代替する。この間、原子力発電のより高い安全性を追求する。<br>D.今後30年の間に寿命に達した原子炉より順次停止する。その間に電力の30%を再生可能エネルギーで賄い、原子力による電力を代替する。この間、原子力発電のより高い安全性を追求する。<br>E.より高い安全性を追求しつつ、寿命に達した原子炉は設備更新し、現状の原子力による発電の規模を維持し、同時に再生可能エネルギーの導入拡大を図る。<br>F.より高い安全性を追求しつつ、原子力発電を将来における中心的な低炭素エネルギーに位置付ける。 | 東京電力福島第一原子力発電所事故のあと、様々な立場から電力エネルギー供給源の議論が行われ、それぞれ自分の立場に有利な情報を公開していた。その意味で、日本学術会議が冷静な立場から電力供給源の議論を行い、政府が、そして国民自らが電力供給源の議論を行うための素材を提供したことはインパクトがあり、多くの報道機関等から資料の請求があった。一方で、検討途中の試算結果等が新聞に掲載され、結果として国民・政府に対するミスリードとなってしまったことは会議資料公開の課題となった。また、この時点では基本資料が調っていないため、資料を提言に添付しなかったが、詳細な検討情報も公開すべきであったとの意見(Science Portal レビュー)も寄せられた。<br>なお、4/28にはWebニュース(第一回分科会模様、委員長インタビュー等)も流れた。 |
| 2011/8/3  | 第七次緊急提言「広範囲にわたる放射性物質の挙動の科学的調査と解明について」<br><br>総合工学委員会・原子力事故対応分科会からの提案を踏まえて、国は学術界の協力の下に、放射性物質の挙動を科学的に解明しなければならないとし、広範囲な環境の調査や海洋調査等を行うこと、そのために必要な長期にわたる調査計画をとりまとめること、さらに、広範囲にわたる挙動の解明を長期的かつ継続的に行うこと、これまでに行われた多くの調査結果および今後の調査結果を、統一フォーマットでデータベース化し、全世界の研究者に公開することを提言                                                                                                                                                                                                                                                                            | 航空機による広範囲の調査等、具体的政策に反映されている。データはPDFでの公開には至ったが、近々エクセル版が公開される予定である。唯一、統一フォーマットに関しては、見通しが立っていない(文科省系のデータと、農水省系のデータのフォーマットが取れていない。)                                                                                                                                                                                                                                               |
| 2011/9/21 | 提言「東日本大震災復興における就業支援と産業再生支援」<br><br>第一部3.11以降の新しい日本社会を考える分科会の提案を踏まえて、復旧作業における雇用創出策、被災失業者への新たな職業訓練制度の導入、産業の再生支援策、就業支援策の充実、被災自営業者に対する支援、原発事故被災者に対する支援を提言。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 科学技術振興機構サイエンスポータルのニュースとして取り上げられた。また、第22期はこの提言を更に深化させるために、東日本復興支援委員会産業振興・就業支援分科会が設置された。                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 2011/9/22 | 幹事会声明「東日本大震災からの復興と学術会議責務」<br><br>日本学術会議は、自らの職務を独立におこなうという原則の下、科学者コミュニティから統合的な知を形成するための方法と原則をより深く検討し、政府との信頼関係の構築に努め、国民の困難を解決するべく政府への助言・提言活動を前進させる。政府に対しても、日本学術会議のこのような役割を考慮のうえ、科学的助言についての位置づけを検討することを要請する。社会のための科学(science for society)のコンセプトは、科学者が証明された知を社会に提供することでよしとするのではなく、社会のなかで科学者ができるかぎりの科学的知見を提供しながら、市民と問題を共有し、そのコミュニケーションの中で解決を共に模索するというあり方を要求するものであると考える。                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|           |                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2011/9/22 | 報告「エネルギー政策の選択肢に係る調査報告書」<br><br>6月24日に公表した「日本の未来のエネルギー政策の選択に向けて―電力供給源に係る6つのシナリオ―」を踏まえて、それぞれのシナリオについて広く国民や政策担当者が考え、問題点や課題を共有することを目的とし、これらのシナリオを考え検討する上で重要となるエネルギー選択のポイントを提示した。                                             | 提言「日本の未来のエネルギー政策の選択に向けて―電力供給源に係る6つのシナリオ―」について、論点整理をするとともに様々なエビデンスを付したもので、科学技術振興機構サイエンスポータルニュースとして取り上げられた。<br>また、この報告は、一つの方向性を示すものではなく、エネルギー供給を検討する際の様々な論点、視点を明確にしたものであり、現在、政府で進められている長期的なエネルギー政策の検討とは一線を画している。 |
| 2011/9/27 | 提言「東日本大震災とその後の原発事故影響から子どもを守るために」<br><br>東日本大震災とその後に起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線被ばくは、被災した地区の子どもだけでなくわが国の子どもの全体に大きな影響を及ぼしており、わが国の子どものこころと体の健康を増進し、健やかな育成を目指すために必要と考えられる6つの具体方策を提言。                                           | 科学技術振興機構サイエンスポータルニュースとして取り上げられた。<br>なお、既に福島県で健康に関する追跡調査が進められているが、県民からの全面的な協力には至っていない。                                                                                                                          |
| 2011/9/30 | 提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ」<br><br>被災地域がわが国の食糧安全保障にとって欠くことのできない水産業の集積地であることに鑑み、産業としての水産業の創造的復興と同時に生活の場としての漁村＝地域社会の再建に向けて中長期的なガイドラインを示すため、原発事故の早期終息と水産物の安全性への信頼回復、食料安全保障の観点からの水産業復旧・復興、水産業の総合的復興政策の実施、沿岸環境保全と漁場再生、地域社会の再建を提言。 | 平成23年度補正予算等に関連施策が反映されている。<br>また、第22期東日本復興支援委員会産業振興・就業支援分科会の中でも、被災地域の声を踏まえた具体的な提言が検討されている。                                                                                                                      |
| 2011/9/30 | 提言「東日本大震災被災地域の復興に向けて―復興の目標と7つの原則―」(第二次提言)<br><br>6月8日に公表した「復興の目標と7つの原則」を踏まえて、最新の状況に応じた提言をまとめた。特に放射性物質の除染、生存権の確立、復興計画の早期着地、再生可能エネルギーの開発、文化的景観の持続・再生、財源の捻出などについて、具体的提言を行った。                                                | 第22期東日本復興支援委員会災害に強いまちづくり分科会において、更に具体的な提言が検討されている。                                                                                                                                                              |

2011/3/18 緊急集会「今、われわれにできることは何か？」  
2011/4/25 原子炉事故緊急対応作業員の自家造血幹細胞事前摂取に関する見解  
2011/4/26 学術フォーラム「東日本大震災からの復興に向けて」  
2011/5/21 学術フォーラム「東日本大震災と報道メディア」  
2011/6/6 公開シンポジウム「緊急集会：被災した自然史標本と博物館の復旧・復興にむけて―学術コミュニティは何をすべきか」  
2011/6/11 学術フォーラム「『災害・復興と男女共同参画』6.11シンポ」  
2011/6/26 公開シンポジウム「若手研究者の考える、震災後の未来―学術に何ができるのか」  
2011/6/28 公開シンポジウム「フォーラム：東日本大震災による生態系や生物多様性への影響―どれだけの影響があったのか、回復に向けて何を考えるべきか―」  
2011/7/1 緊急講演会「放射線を正しく恐れる」  
2011/7/23 公開シンポジウム「東日本大震災―いま、これから求められる看護系学会の活動―」  
2011/8/19 公開シンポジウム「防災と地理教育―東日本大震災からの教訓を生かして―」  
2011/9/18 公開シンポジウム「原発災害をめぐる科学者の社会的責任―科学と科学を超えるもの」

### ＜参考資料３＞ 東日本大震災に関する分野別委員会等について

(2012 年 3 月 12 日現在)

#### 1. 分野別委員会運営要綱(2011 年 9 月 1 日日本学術会議第 133 回幹事会決定：2012 年 2 月 20 日日本学術会議第 146 回幹事会最終改正)上、名称、調査審議事項から東日本大震災に関係の調査審議を行う分科会等

- 社会学委員会東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会
- 法学委員会「大震災後の安全安心な社会構築と法」分科会
- 農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会
- 情報学委員会 I T メディア社会基盤・震災時メディアアーカイブ分科会
- 土木工学・建築学委員会低炭素建築・都市マネジメント分科会
- 機械工学委員会機械工学分野東日本大震災対応検討分科会
- 総合工学委員会原子力事故対応分科会
- 総合工学委員会原子力事故対応分科会原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会

#### 2. 分野別委員会以外

- 第一部福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会
- 東日本大震災に係る学術調査検討委員会

#### 3. 設置提案書上、東日本大震災に関する事項も調査審議する分科会等

- 哲学委員会共生と対話の人文学分科会
- 情報学委員会安全・安心社会と情報技術分科会

#### 4. 分野別委員会運営要綱上、審議内容が関連すると思われる分科会等

(リスクマネジメントの観点から)

- 経営学委員会「リスクを科学する」分科会
- 健康・生活科学委員会・環境学委員会合同環境リスク分科会
- 総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 W F E O 分科会地震災害リスクマネジメント小委員会

(地震災害の観点から)

- 土木工学・建築学委員会大規模地震災害総合対策分科会
- 土木工学・建築学委員会大規模地震災害総合対策分科会政策検討小委員会

(放射線・放射能の利用の観点から)

- 基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会

- 基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会  
研究用原子炉のあり方検討小委員会
- 臨床医学委員会放射線・臨床検査分科会

(食料安全の立場から)

- 農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会食の安全分科会
- 食料科学委員会水産学委員会
- 食料科学委員会畜産学委員会

(除染の立場から)

- 農学委員会土壌科学分科会
- 林学委員会
- 環境学委員会自然環境保全再生分科会

(子どもの安全の立場から)

- 心理学・教育学委員会、臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・  
土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会

## 5. 東日本大震災に関連した日本学術会議主催のシンポジウム

2011 年

- 11 月 11 日 東北地区会議公開学術講演会「東日本大震災からの復興と科学技術」
- 11 月 26 日 公開シンポジウム「東京電力福島原子力発電所事故への科学者の役割と責任について」
- 12 月 6 日 公開シンポジウム「巨大災害から生命と国土を護るー24学会からの発信」第1回「今後考えるべきハザード（地震動、津波等）と規模は何か」

2012 年

- 1 月 18 日 公開シンポジウム「巨大災害から生命と国土を護るー24学会からの発信」第2回「大災害の発生を前提として国土政策をどう見直すか」
- 1 月 22 日 公開シンポジウム「日本そして世界へのメッセージー3.11 東日本大震災・原発災害後の社会福祉学と社会学からー」
- 2 月 11 日 学術フォーラム「東日本大震災を教訓とした巨大災害軽減と持続的社会実現への道」
- 2 月 29 日 公開シンポジウム「巨大災害から生命と国土を護るー24学会からの発信」第3回「減災社会をどう実現するか」
- 3 月 14 日 公開シンポジウム「放射能除染の土壌科学ー森・田・畑から家庭菜園までー」
- 3 月 15 日 公開シンポジウム「東日本大震災から一年持続可能な社会に向けた復興へ」